

消費者市民社会の 実現に向けた施策について

～ 東日本大震災、高齢化社会、IT社会、関連消費者被害を減少させるには ～

消費者を狙う悪質な勧誘手口は益々巧妙化し、若者から高齢者まで消費者被害も年々拡大しています。

今回は、消費者問題の専門家を迎え、消費者被害をいかに減少させ、住みよい消費者市民社会の実現を目指すために、消費者、企業、行政など、さまざまな観点から講演いただきます。

また、消費者と企業、行政のかけ橋として多くの職場で活躍している「消費生活アドバイザー」の資格試験制度についても併せてご紹介いたしますので、皆様お誘いあわせの上ご参加ください。

第 部 『消費者市民社会の実現に向けた施策について

～ 東日本大震災、高齢化社会、IT社会、関連消費者被害を減少させるには ～

講師 東北大学 大学院法学研究科

公共政策大学院 准教授 山口 正行先生

第 部 消費生活アドバイザー制度の説明

消費生活アドバイザー制度について

資格試験の概要

1. 日 時：平成25年2月23日(土) 13時から15時30分まで
2. 会 場：仙台市市民活動サポートセンター 4階 研修室 5
仙台市青葉区一番町 4-1-3 地下鉄広瀬通駅下車徒歩3分
3. 参加費：無料 (裏面地図参照)
4. 定 員：先着30名
5. 申込先：氏名(勤務先-任意)、緊急時の連絡先、アドレスをご記入の上
NACSメールアドレス touhoku-soumu@nacs.or.jp へ
6. 締 切：2月20日(水)
7. 緊急連絡先：事務局 090-4048-2205

主催 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東北支部

共催 (財)日本産業協会

後援 仙台商工会議所 東北経済産業局

消費生活アドバイザーは、内閣総理大臣

経済産業大臣事業認定資格制度です。



< 会場地図 >

「仙台市市民活動サポートセンター」

仙台市青葉区一番町 4-1-3 地下鉄広瀬通駅下車 西5番出口（徒歩3分）



(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東北支部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター レターケース32番

E-mail : touhoku-soumu@nacs.or.jp

URL : <http://www.nacs.or.jp/touhoku/index.html>